

# 入 札 公 告

次のとおり，一般競争入札に付します．

平成 29 年 4 月 13 日

社会福祉法人<sup>恩賜</sup><sub>財団</sub> 済生会支部  
神奈川県済生会横浜市東部病院  
院 長 三 角 隆 彦

## 1. 競争入札に付する事項

### (1) 事 業 名 称

平成 29 年度 大型医療装置等の整備

### (2) 入 札 案 件 名 称

- ① 超伝導磁気共鳴画像診断装置システムの既存装置更新に係る装置の買入並びに設置
- ② 乳房撮影装置システムの既存装置更新に係る装置の買入並びに設置

### (3) 納 入 期 限

平成 29 年 8 月 31 日 (木)

### (4) 納 入 場 所

社会福祉法人<sup>恩賜</sup><sub>財団</sub> 済生会支部神奈川県済生会横浜市東部病院 (以下、「当院」という.)

### (5) 所 在 地

〒230-0021 神奈川県横浜市鶴見区下末吉三丁目 6 番 1 号

### (6) 入 札 方 法

- ① 前記 1 (2) で示す大型医療装置等の整備 (以下、「各件」という.) を入札に付する.
- ② 入札に当たっては, 前記 1 (2) 記載の各件それぞれに対して入札すること.
- ③ 入札金額については, 購入物品の本体価格のほか, 搬入, 据付, 配線, 配管, 調整, 改修, 設置及び既存装置の下取り等, 各件に要する一切の諸経費を含めて入札金額を記載すること.
- ④ 落札決定に当たっては, 入札書に記載された金額に当該金額の 8 パーセントに相当する金額を加算した金額 (当該金額に 1 円未満の端数があるときは, その端数金額を切り捨てた金額とする.) をもって落札価格とするので, 入札金額については, 消費税に関わる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず, 消費税相当額の除いた金額を記載すること.

### (7) 調 達 内 容

- ① 各件調達について, 次号に記載したものであること.

(ア) 前記1(2)①については、装置仕様書記載の要件を満たすものであること。(詳細は、別紙「装置仕様書①」による。)

(イ) 前記1(2)②については、装置仕様書記載の要件を満たすものであること。(詳細は、別紙「装置仕様書②」による。)

② 装置の保守点検契約に係る費用は含まない。

③ 各件調達については、当院が指定するリース会社によるファイナンスリース契約によるものとする。

④ 各件調達に伴い、既存の装置(更新対象となる装置)を下取りすること。

(ア) 前記1(2)①に対しては、既存の超伝導磁気共鳴画像診断装置システム(更新対象装置)を下取りすること。

(イ) 前記1(2)②に対しては、既存の乳房撮影装置システム(更新対象装置)を下取りすること。

(8) 予 定 価 格

有り

(9) そ の 他

詳細は、詳細は、入札説明書、装置仕様書①、装置仕様書②、整備予定箇所、装置配置予定図面及び1階平面図(現状)(以下、「入札関係書類」という。)による。

## 2. 競争入札参加資格

(1) 次の事項に該当する者は、競争に参加する資格を有さない。

① 当該契約を締結する能力を有しない者(未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。)及び破産者で復権を得ない者。

② 以下の各号のいずれかに該当すると認められるときから2年を経過していない者(その者を代理人、支配人その他の使用人として使用する者についてもまた同じ。)

(ア) 契約の履行に当たり故意に業務を粗雑にし、又は業務に関して不正の行為若しくは業務の遂行に当たって遵守しなければならない事項に反したとき。

(イ) 公正な競争の執行を妨げたとき又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために談合したとき。

(ウ) 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げたとき。

(エ) 競争入札の実施に当たり職員の職務の執行を妨げたとき。

(オ) 正当な理由がなくて当院との契約を履行しなかったとき。

(カ) その他、当院に著しい損害を与えたとき。

(キ) この項(この号を除く。)の規定により競争に参加できないこととされている者を契約の締結又は契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用したとき。

③ 済生会本部、支部及び施設(以下、「実施法人本部等」という。)の役員又はこれらの親族が役員をしているなど、実施法人本部等と特別な関係にある者。

④ その他、当院が不相当と認めた者。

(2) 次の事項に該当する者は、競争に参加させないことがある。

- ① 入札前に提出する書類に虚偽の事実を記載した者.
  - ② 経営の状況又は信用度が極度に悪化している者.
- (3) 次の要件をすべて満たしている者であること.
- ① 平成 27・28 年度横浜市の一般競争入札資格者名簿（物品・委託等）において「019 医療機械器具」に登録が認められている者で、細目「A 医療機器」及び「CX 線装置」の入札参加資格を有していること.
  - ② 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（法令番号 昭和 35 年法律第 145 号）に基づく高度管理医療機器等の販売業の許可を受けている者であること.
  - ③ 古物営業法（法令番号 昭和 24 年 5 月 28 日法律第 108 号）に基づく古物営業の許可を受けている者であること.
  - ④ 横浜市内で 500 床以上の病院との取引実績があること。（但し、当院は除く。）
  - ⑤ 各件について、当院が指定する日時、場所に十分納品することができることを証明した者であること.
  - ⑥ 「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」（法令番号 平成 3 年 5 月 15 日法律第 77 号）に規定するところの暴力団、準構成員またはその関係者でないこと.
  - ⑦ 会社更生法（法令番号 平成 14 年 12 月 13 日法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てをしていない者又は民事再生法（法令番号 平成 11 年 12 月 22 日法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てをしていない者。なお、会社更生法に基づき更生手続開始の申立てをした者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者については、手続き開始の決定がなされた後において当局の参加資格の再認定を受けている者（再認定後の競争参加資格による）.

### 3. 入札に係る書類の提出等

#### (1) 入札に係る書類の提出場所、問い合わせ先及び問い合わせ方法

〒230-0012 神奈川県横浜市鶴見区下末吉 3 丁目 6 番 1 号  
社会福祉法人 恩賜  
財団 済生会支部神奈川県済生会横浜市東部病院  
事務部 購買室 担当：松根（まつね）

電 話：045-576-3000

ファクシミリ：045-576-3525

E メール：k\_matsune@tobu.saiseikai.or.jp

\*問い合わせについては、書面（ファクシミリでも可）又は E メールで行うこと。

#### (2) 入札参加に係る書類の提出及び資格確認申請結果通知

- ① 入札参加希望者は、平成 29 年 4 月 19 日（水）17 時 00 分までに別紙「一般競争入札参加資格確認申請書」（本公告に添付）及び「秘密保持に関する誓約書」（本公告に添付）並びに前記 2（3）①に記載した資格等を確認できる書類（以下、「入札前提出書類」という。）を直接持参するか配達記録が残る郵便等（郵便等は、当日必着のこと。）により前記 3（1）に記載した入札に関する事務を担当する所属に提出すること。

② 資格確認申請結果については、平成 29 年 4 月 20 日（木）10 時 00 分以降に入札担当者情報に記載された宛先に対して文書にて通知する。

(3) 入札説明会の日時及び場所等

各件の入札に係る入札説明会は実施しない。

(4) 入札関係書類の交付方法

前記 3（2）の資格確認申請結果において、各件入札参加資格「有」とされた入札参加希望者に対して、前記 3（2）②と合わせて、希望申請された入札案件に係る入札関係書類を交付する。

(5) 開札日時

平成 29 年 4 月 27 日（木）10 時 00 分より

(6) 開札場所

社会福祉法人<sup>恩賜財団</sup>済生会支部神奈川県済生会横浜市東部病院 3 階応接室

※ 郵送入札可

(7) 開札への立会い

各件入札に対する開札における入札者の立会いは、不要とする。

(8) 落札結果

各件入札に対する落札結果については、落札結果を落札事業者に対してのみ電話及び文書にて通知する。

(9) その他

詳細は、入札関係書類による。

#### 4. その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 入札者に要求される事項

① 競争入札参加者は開札日の前日までの間において、入札前提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

② 入札前提出書類は当院において審査するものとし、採用しうると判断した入札前提出書類を添付（提出）した入札参加希望者を入札参加対象者とする。

(4) 入札の無効

① 本公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書及び入札者に求められる業務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

② 前記 3（2）②において、各件入札参加資格「有」として入札した場合であっても、開札後、改めて資格を確認して資格の確認ができなかった場合は、入札の無効とする。

(5) 落札者及び落札価格の決定方法

提出された有効な入札書のうち、予定価格（総価）の制限の範囲内で最低価格の有効な入札を行った入札者を落札者とする最低落札価格方式により、落札者及び落札価格を決定する。

(6) 契約書の作成の可否

要

(7) その他

詳細は、入札関係書類による。

## 5. 添付資料

- (1) 装置仕様書①「超伝導磁気共鳴画像診断装置システムの既存装置更新に係る装置」
- (2) 装置仕様書②「乳房撮影装置システムの既存装置更新に係る装置」
- (3) 一般競争入札資格確認申請書
- (4) 秘密保持に関する誓約書

以上

# 超伝導磁気共鳴画像診断装置システムの既存装置更新に係る装置

## 仕 様 書

社会福祉法人 恩賜  
財団 済生会支部神奈川県済生会横浜市東部病院

## I. 概要

当院は現在、1.5T 磁気共鳴画像診断装置を使用している。既存システムは導入後多年が経過し、最新の撮像技術を使用できない状況にある為、「より質の高い医療を提供する」ためには機器の更新が必要である。

## II. 目的

この度の磁気共鳴画像診断の更新は、最新の機能を有した1.5Tシステムを導入することで、横浜市の中核病院として「より質の高い医療を提供」できる体制を整えることを目的としている。

急性期医療においては、患者寝台を直接本体から着脱可能な機能等を有した救急のMR検査にも迅速かつ安全に検査を行う事の出来ることが当院にとっては必須要件である。さらに、高度専門医療の点でから心臓のCine撮像も必須要件の一つである。

更に、重症心身障害者の方々へも安心かつ安全にMR検査を実施するためには、動きの影響を補正できる最新の体動補正技術や、撮像時の音を非常に小さくして撮像できる静音機能も当院においては必須要件である。

## III. 構成

(構成内容A)

1. 1.5T磁気共鳴画像診断装置システム 一式
  - 1 超伝導マグネット・ガントリシステム
  - 2 患者テーブル
  - 3 傾斜磁場システム
  - 4 RFシステム
  - 5 RFコイルシステム
  - 6 制御処理システム
  - 7 操作コンソール及び撮像支援機能
  - 8 基本撮像条件
  - 9 ディフュージョン撮像及び磁化率強調撮像
  - 10 脂肪抑制法
  - 11 同期撮像法
  - 12 パラレルイメージング及び体動補正法
  - 13 静音撮像法
  - 14 頭頸部撮像関連
  - 15 関節撮像
  - 16 腹部・体幹部・ダイナミック撮像関連
  - 17 血管・循環器・ダイナミック撮像関連
  - 18 コイル及び付属品
  - 19 搬入・設置条件及び調整等に関すること
  - 20 サービス体制・保守体制・定期点検に関すること
  - 21 その他

### Ⅲ 1. 5T 磁気共鳴画像診断装置システム 調達物品の備えるべき技術的要件

#### 〔性能・機能に関する要求要件〕

- 1 超伝導マグネット・ガントリシステム
- 1-1 超伝導マグネット・ガントリシステムについては、以下の要件を満たすこと。
  - 1-1-1 マグネット形式は、超電導方式で稼働静磁場強度は1.5T相当であること。
  - 1-1-2 アクティブシールド方式の磁気シールドを有すること。
  - 1-1-3 スキャン中の外部磁場変動に対して、リアルタイムに外部磁場変動を抑制する機構をマグネットシステムに内蔵していること。
  - 1-1-4 患者毎に自動で作動する磁場均一度向上機能(シミング機能)を有すること。
  - 1-1-5 患者の状態を確認するため、マグネット前後方向から確認可能な患者確認カメラと表示するカラーモニタを有すること。
  - 1-1-6 ガントリ内を照らす照明とガントリ内への送風機能を有すること。
  - 1-1-7 静磁場の均一度は、40cm球状領域における平均二乗偏差測定法(40cmDSV VRMS測定法)で1.1ppm以下であること。
  - 1-1-8 マグネットボア付近のガントリ長(カバー、グラジエントコイルなどを含む)は145cm以下であること。
  - 1-1-9 ボア内径は70cm以上であること。
  - 1-1-10 漏洩磁場の5ガウスラインは 2.5m×4.0m以下であること。
  - 1-1-11 マグネット本体重量が3.2トン以下であること。(マグネット本体ヘリウム100%充填時)
  - 1-1-12 液体ヘリウム消費量は、0.01ℓ/h以下であること。
  - 1-1-13 ガントリ前面に患者名、患者体重、生年月日若しくは患者IDを表示するディスプレイを有すること。患者のエマージェンシーコールバルブのアラームをガントリ前面で解除可能なこと。
  - 1-1-14 緊急時に安全かつ迅速に静磁場を消失させる機能を有すること。
- 2 患者テーブル
- 2-1 患者テーブルについては、以下の要件を満たすこと。
  - 2-1-1 患者テーブルの最大耐荷重は、250kg以上であること。且つ、患者寝台全体が移動可能な着脱式寝台の選択が可能なこと。
  - 2-1-2 患者テーブルの高さは、床上56cm以下まで下げられること。
  - 2-1-3 寝台テーブルの水平移動速度は20cm/sec以上で移動できること。
  - 2-1-4 寝台テーブルの水平移動時の精度は±0.5mm以下であること。
- 3 傾斜磁場システム
- 3-1 傾斜磁場システムについては、以下の要件を同時使用で満たすこと。
  - 3-1-1 最大傾斜磁場強度は、3軸それぞれ33mT/m以上であること。
  - 3-1-2 最大スリューレイトは、125mT/m/msec以上であること。また、項目3(1)と同時に印加可能な条件を満たすこと。
  - 3-1-3 傾斜磁場コイルシステムは、ハードウェア的な騒音対策がなされていること。
  - 3-1-4 傾斜磁場のスイッチングによる検査音の静音対策、または静音撮像手法を有すること。
- 4 RFシステム
- 4-1 RFシステムについては、以下の要件を満たすこと。
  - 4-1-1 RFシステムは、送受信ともデジタル方式で、RF調整は自動チューニングであること。
  - 4-1-2 RFアンプの総最大出力(合計出力)は20kW以上であること。
  - 4-1-3 光通信ケーブルを通じてデジタル信号による制御が可能で、RF増幅器がマグネットシステムに内蔵されていること。
  - 4-1-4 画像再構成システムに光通信ケーブルを通じて、MRI信号を直接的にデジタル出力が可能な受信制御システムが、マグネットシステムもしくはコイル本体に内蔵されていること。
- 5 RFコイルシステム
- 5-1 RFコイルシステムについては、以下の要件を満たすこと。
  - 5-1-1 異なる6個以上のアレイコイルを同時使用し、同時にデータ収集可能であること。
  - 5-1-2 テーブル移動を伴わない1回撮像で、有効FoVでの使用可能な最大のコイルエレメント数は、48エレメント以上であること。
  - 5-1-3 1回の検査で同時接続可能なコイルエレメント数は、204個以上であること。
  - 5-1-4 全身検査用の送受信用ボディコイルを有すること。
  - 5-1-5 中枢神経系全体(頭部、脊椎、脊髄全体)の撮像が可能な、頭部用コイル、頸部用コイル、全脊椎用コイル一体型、もしくは、各コイルを結合させて撮像が可能であるRFレシーバを有すること。
  - 5-1-6 20エレメント以上で頭頸部領域撮像可能なフェーズドアレイコイルを有すること。
  - 5-1-7 32エレメント以上の脊椎専用検査用フェーズドアレイコイルを有すること。
  - 5-1-8 上面コイルのみで18エレメント以上で体幹部撮像可能な重量が1.6kg以下の胸腹部用フェーズドアレイコイルを有すること。



- 5-1-9 汎用コイルは、大小の異なる大きさのフェーズドアレイコイルを有すること。
  - 5-1-10 膝関節撮影用として15エレメント以上の送受信型膝関節専用フェーズドアレイコイルを有すること。
  - 5-1-11 局所撮影用として4エレメント以上の重量300g以下の軽量フェーズドアレイコイルを有すること。
  - 5-1-12 16エレメント以上の新生児撮影専用フェーズドアレイコイルを有すること。クレードルによる鎮静化の患者ポジショニングが可能なこと。
- 6 制御処理システム
- 6-1 制御処理システムについては、以下の要件を満たすこと。
    - 6-1-1 ホストコンピュータは、クロック周波数2.6GHz以上のデュアルCPU以上の性能を有し、主記憶容量が32GB以上であること。
    - 6-1-2 ホストコンピュータには、400GB以上の磁気ディスクが搭載され、画像保存枚数は512×512マトリクスにおいて30,000画像以上保存できること。
    - 6-1-3 撮像した画像はDVD及びCDへDICOM 3.0規格で書込みができること。
    - 6-1-4 画像再構成用コンピュータの画像計算速度(1画像/256×256マトリクス, Full FOV)は、1秒間に12,000枚以上であること。
    - 6-1-5 画像再構成用コンピュータにおいて、raw data保存用として300GB以上の保存容量をもったハードディスクを有していること。
    - 6-1-6 DICOM Ver.3.0のQuery/Retrieve,Print,Worklist,MPPSに対応可能であること。
- 7 操作コンソール及び撮像支援機能
- 7-1 操作コンソール及び撮像支援機能については、以下の要件を満たすこと。
    - 7-1-1 オペレーションシステム(OS)は、Windows7 であること。
    - 7-1-2 カラーモニターのサイズは、対角19インチ以上であること。
    - 7-1-3 頭部撮影において、患者毎に解剖学的情報を読み込み、自動的に撮影スライス方向を設定(頭部用オートアライン機能)されること。
    - 7-1-4 椎体領域撮影において、椎体の自動位置合わせ、FoVの椎体トラッキング、椎体自動ナンバリング機能、画像への椎体番号の表示等が可能な機能を有すること。
    - 7-1-5 関節領域の撮像において、肩・膝・股関節の解剖学的構造を装置が認識し、最適な断面に自動で位置決めされることが可能な機能を有すること。
    - 7-1-6 操作コンソールで最大値投影法(MIP)・多断面再構成(MPR)を撮像と並行して、画像処理と画像表示が出来ること。
    - 7-1-7 ターゲットMIPは、フリーハンドにて任意の領域設定が操作コンソール上で可能であること。
    - 7-1-8 MIP・マウス連動リアルタイムMIP・最小値投影法(minIP)・マルチスライスカーブドMPR・表面再構成法(SSD)処理が撮像と並行して操作コンソール上でできること。
    - 7-1-9 表示は英語・日本語のいずれにても可能であること。
    - 7-1-10 オートボイス機能がダイナミック撮像時の各位相ごとにおいても撮像に連動可能なこと。
    - 7-1-11 患者対話用インターコムを有すること。
- 8 基本撮像条件
- 8-1 基本撮像条件については、以下の要件を満たすこと。
    - 8-1-1 最大撮像視野は、50cmφ×45cm以上であること。
    - 8-1-2 最大実効撮像視野は、140cm以上であること。
    - 8-1-3 何回かに分けて撮像した画像を、つなぎ目のない長尺画像を手動でつなぎ合わせ、及び、撮像画像の再構成時に自動つなぎ合わせする機能があること。
    - 8-1-4 最短の繰り返し時間(TR)は、Full FOV(256x256 matrix)で1.14ms以下であること。
    - 8-1-5 最短のエコー時間(TE)は、Full FOV(256x256 matrix)で0.28ms以下であること。
    - 8-1-6 最小スライス厚が、2次元撮像時Full FOV(256x256 matrix)で0.1mm以下であること。
    - 8-1-7 最小スライス厚は、3次元撮像時Full FOV(256x256 matrix)で0.05mm以下であること。
    - 8-1-8 高速スピネコー法の撮像が可能であり、512エコー以上のシングルショット高速スピネコー法及び、ハーフフーリエ法を併用したシングルショット高速スピネコー法が可能であること。
- 9 ディフュージョン撮像及び磁化率強調撮像
- 9-1 ディフュージョン撮像及び磁化率強調撮像については、以下の要件を満たすこと。
    - 9-1-1 全身のディフュージョン撮影が可能であること。
    - 9-1-2 k-spaceをRead-Out方向に分割したマルチショット型EPIにてディフュージョン撮像が行えること。
    - 9-1-3 頭部ディフュージョン撮影終了後、自動的にADCカラーマップ、Traceマップが作成可能であること。
    - 9-1-4 ディフュージョン撮影時にb factorが10,000m<sup>2</sup>/s以上設定可能であること。
    - 9-1-5 撮像パラメーター設定時に、低いb値から計算により高いb値のディフュージョン画像を画像化できること。
- 10 脂肪抑制法
- 10-1 脂肪抑制法については、以下の要件を満たすこと。
    - 10-1-1 周波数選択的な脂肪抑制法ができること。
    - 10-1-2 周波数選択的でアディアバティック型脂肪抑制パルスが併用可能な、脂肪抑制法が出来ること。
    - 10-1-3 パイノミパルスを利用した水選択励起型脂肪抑制法が出来ること。

10-1-4 脂肪抑制法であるDIXON法が高速SE及びグラディエントエコー法にて使用できること。

## 11 同期撮像法

11-1 同期撮像法については、以下の要件を満たすこと。

11-1-1 心臓撮影を行うためのナビゲーターエコー法による呼吸同期を有すること。

11-1-2 腹部撮影を行うために、心電同期をしないナビゲーターエコー法による呼吸同期法にパラレルイメージング法が併用可能であること。

11-1-3 腹部用ナビゲーターエコー法はLiver Domeの動きに応じたナビゲーターエコー法と臓器の動きの位相変化を元に同期出来る機能を有すること。また、パラレルイメージング法の併用が可能であること。

11-1-4 心電同期精度を向上させるためのベクトル心電図方式(VCG)であること。

11-1-5 心電同期ユニットは充電式でありワイヤレスであること。

## 12 パラレルイメージング及び体動補正法

12-1 パラレルイメージング及び体動補正法は以下の要件を満たすこと。

12-1-1 パラレルイメージング法において、計算アルゴリズムの違う2種類(SMASH法、SENSE法、GRAPPA法など)のパラレルイメージング法を有すること。

12-1-2 高速SE法において、体動アーチファクトを補正するマルチショット撮影されたデータをk-space中心に円状に収集するシーケンスを有すること。また撮像出来るコントラストは、T1,T2,PD,FLAIRの4種以上で全身部位で可能でありパラレルイメージングの併用が可能なこと。

12-1-3 パラレル撮像法による、アクセラレーションファクターが最大16以上であること。

12-1-4 患者の動き(回転、並進など)による画像劣化を抑制する体動補正がパラレルイメージング併用にて可能であること。

12-1-5 自由呼吸下において、同期撮像無しに、stack-of-star法のラジアルデータ収集技術により、患者の動き(回転、並進など)による画像劣化を抑制する3Dボリューム撮像が可能であること。

## 13 静音撮像法

13-1 静音撮像法については、以下の要件を満たすこと。

13-1-1 撮像時に傾斜磁場のスリューレートを変更し、静音撮像が可能であること。

13-1-2 非常に短いTEによる(ZTEやUTE)撮像技術による静音撮像が特定のコイルに限定されず、撮像可能であること。

13-1-3 静音撮像は、SE法、高速SE法、Gre法、3D Gre法、EPI型のディフュージョン撮像に対応していること。

## 14 頭頸部撮像関連

14-1 頭頸部撮像関連については、以下の要件を満たすこと。

14-1-1 非造影の脳パーフュージョン撮像が行えること。

14-1-2 3Dの高速SE法においてSAR低減のため、撮像中にフリップアングル及びリフォーカスアングルを変化させながら撮像する方法を有すること。

14-1-3 3Dの高速SE法において入力した対象物のT1値、T2値に合わせて可変的にフリップアングル及びリフォーカスアングルを変化させることが可能であること。

14-1-4 磁化率の影響を強調することで微小出血や静脈性血管腫、動脈の酸素欠乏状態などの描出できる磁化率強調画像を有すること。また、その撮像において、位相情報による自動マスク処理を加えることで磁化率効果を強調した高分解能三次元撮像が可能であること。

14-1-5 IR法を用いた撮像においては、2つのIRパルスを用いたDouble IR法の機能を有し、2つのIRパルスのTI設定はマニュアルで可能なこと。

## 15 関節撮像

15-1 関節撮像については、以下の要件を満たすこと。

15-1-1 MR対応金属インプラント撮像が必要になった際に、VAT法、もしくは、マルチスペクトラルRFによる励起による撮像法にて、歪みを軽減可能であること。

15-1-2 SEMAC法による金属アーチファクト低減撮像が可能なこと。

## 16 腹部・体幹部・ダイナミック撮像関連

16-1 腹部・体幹部・ダイナミック撮像関連については、以下の要件を満たすこと。

16-1-1 3Dボリューム撮像における高速撮像法で短時間で脂肪抑制が付加できる高速ダイナミック撮影シーケンスを有し、上腹部などの高精度検査が可能であること。

16-1-2 造影ダイナミック及び、造影MRAにおいて、造影剤到達の様子をリアルタイムで観察でき、設定したROIの信号変化を検出して自動撮影スタートが可能なこと。

16-1-3 3Dダイナミック撮像法においてパラレルイメージングが併用でき、スライス方向においてもパーシャルフォーリエでの時間短縮ができる機能を有すること。

16-1-4 3Dダイナミック撮像法において、オートボイス機能と自動ダイナミック撮像が併用できる機能を有すること。

16-1-5 腹部領域の3Dダイナミック撮像法にて、肝臓の軟体補正ができる機能を有すること。

- 16-1-6 腹部領域の3Dダイナミック撮像法にて、動脈相を多時相出来き、k-space共有技術を使ったダイナミック撮像シーケンスを有し、エコーシェリングの割合をユーザインターフェイスより変更可能で、時間分解能と空間分解を調整できる機能を有すること。
- 16-1-7 造影3Dグラジエントエコーシーケンスにおいて、stack-of-star法により動きのアーチファクトを抑制できる撮像シーケンスを有すること。
- 17 血管・循環器・ダイナミック撮像関連
  - 17-1 血管・循環器・ダイナミック撮像関連については、以下の要件を満たすこと。
    - 17-1-1 造影剤の到達をリアルタイムに撮影を行い、目視しながら最適のタイミングで撮影を開始できる機能を有すること。
    - 17-1-2 スピンエコータイプ及びステディステートタイプシーケンスを用いた、非造影MRA検査が可能であること。
    - 17-1-3 全下肢撮影において、動脈、静脈それぞれを分離した画像が撮影可能にするFlow spoiled gradientを併用可能なこと。
    - 17-1-4 全下肢撮影において、ステディステートタイプシーケンスによる血流信号励起とインフロー効果を組み合せ、動静脈分離を行い、サブトラクション処理を不要とした非造影下肢MRA撮像が可能で、撮像後に自動つなぎ合わせ処理が可能なこと。
    - 17-1-5 心臓に関する検査(息止めシネ、心筋パーフュージョン、遅延造影、ブラックブラッド)が可能であること。
    - 17-1-6 心臓に関する検査において、CINE撮像時の不整脈対応機能、タギング撮像、T2 Prep Pulseを使用して、3Dの非造影動脈撮像が可能なこと。
    - 17-1-7 心臓に関する検査(心筋パフュージョン、遅延造影)において、マルチスライス、マルチフェーズ撮影が可能であること。
    - 17-1-8 心臓に関する検査(心筋パフュージョン、遅延造影)において、複数のTEによって撮影された複数画像から、最適なTI値を自動的に検索できる機能を有すること。
    - 17-1-9 心臓に関する検査(心筋評価のマッピング)において、T1値、T2値、T2\*値を本体コンソールにて、計算可能であること。
    - 17-1-10 シングルショットEPI法を用いたボディディフュージョン撮像が可能であり、テーブルステップ技術と併用して広範囲撮像(140cm以上)が可能であること。
    - 17-1-11 ナビゲーターエコー法を併用したボディディフュージョン撮像が可能であること。
    - 17-1-12 16個以上のbファクターを一度に設定・撮影が可能であり、かつb値ごとに加算回数を設定できること。

## 18 コイル及び付属品

- 18-1 コイル及び付属品については、以下の要件を満たすこと。
  - 18-1-1 納品するコイルを収納可能な棚もしくは収納カートを用意し、移動可能な機能と収納時に扉を閉める機能を有していること。
  - 18-1-2 撮像時の患者固定を補助する付属品を有し、固定具として、吸引フォーミング機能により患者負担を軽減した固定が可能なこと。

## (性能、機能以外の要件)

### 19 搬入・設置条件及び調整等に関すること

- 19-1 搬入・設置条件及び調整等については、以下の要件を満たすこと。
  - 19-1-1 設置場所は、導入病院が指定した場所に設置し、平成29年6月末日までに、引き渡し完了すること。ただし変更のある場合には別途、病院と協議の上引き渡し日を決定すること。
  - 19-1-2 調達物品の搬入および仕様を満たした据付、配線、調整等の工事について業者の負担にて行うこと。
  - 19-1-3 機械および周辺装置の配線等は、導入病院の関係者と十分協議したうえで施工すること。
  - 19-1-4 物品の搬入・搬出、据付、配管、配線、調整等に際しては、必要に応じて養生等(物品、建造物ともに)を行い、損傷等のないようにすること。また、損傷等をさせた場合は、速やかに受注者側の負担によって補修等の措置を行うこと。
  - 19-1-5 装置等の据付には、転倒防止対策を講ずること。

### 20 サービス体制・保守体制・定期点検に関すること

- 20-1 サービス体制・保守体制・定期点検については、以下の要件を満たすこと。
  - 20-1-1 調達物品の故障、不具合に対して、保守等に関する契約を締結するか否かに関わらず夜間および祝祭日でも修理等の対応、連絡体制が整備されていること。故障時の電話対応及び、技術員の派遣については平日及び土日祝日、24時間対応すること。
  - 20-1-2 調達物品は、納入後においても稼働に必要な消耗品および故障時に対する交換部品の安定供給が確保されていること。
  - 20-1-3 納入期より1年間は、保障、保守の対応及び、定期的に点検、調整を無償で行うこと。
  - 20-1-4 納入業者の負担により電話回線を設置し、電話回線を使用したオンラインでの保守管理体制が24時間出来るリモートメンテナンス体制とすること。また、リモートでマグネットの稼働状況を24時間監視できる体制を提供すること。
  - 20-1-5 オンラインメンテナンス回線を利用し、病院のMRI操作画面とカスタマーコールセンターのアプリケーション担当者が画面共有を行い、リモートで操作説明が行える遠隔サポートサービスを提供すること。また、保守契約を締結した場合は、この遠隔サポートサービスが含まれること。

21 その他

21-1 その他については、以下の要件を満たすこと。

- 21-1-1 本装置導入後の設置装置取扱いに関し、装置メーカーによる教育訓練施設にて、当院の医師及び放射線技師向けにそれぞれ1名以上に対してに教育訓練を行うこと。
- 21-1-2 納入後、機器の調整を十分行い、支障なく使用できるようにすること。
- 21-1-3 納入時点で、各装置の日本語版操作マニュアルを各1部以上提出すること。
- 21-1-4 本機器の使用者に対して、納入後一週間以内に操作方法、保守等について、説明及び指導を行うこと。
- 21-1-5 各構成品の全てを含む本機器一式の無償保証期間は、検収の翌日から1年間とする。また、製品保証書を提出すること。
- 21-1-6 納入後無保証期間中の故障に対して、迅速な修理が可能な体制を有すること。
- 21-1-7 医療用具に関しては、薬事法(昭和35年法律第145号)の規定に定められている製造の承認を得ている物品であること。
- 21-1-8 薬事法第39条第1項に規定による高度管理医療機器等の販売業の許可を有すること。
- 21-1-9 本機器の設置に伴い、関係諸官庁への申請書類の作成サポートを行うこと。また、申請に関して、証明書及び資料を求められた場合は、速やかに提出すること。
- 21-1-10 個人情報の取扱いについては、当院の指示に従うこと。
- 21-1-11 非磁性体MRI検査室内対応清掃道具(モップ等)一式を用意すること。
- 21-1-12 詳細な内容及び本仕様書に記載していない内容、本仕様書の解釈に疑義が生じた場合は、病院担当者の指示又は協議により定めること。

# 乳房撮影装置システムの既存装置更新に係る装置

## 仕 様 書

社会福祉法人 恩賜  
財団 済生会支部神奈川県済生会横浜市東部病院

一般競争入札参加資格確認申請書

平成 年 月 日

社会福祉法人<sup>恩賜財団</sup>済生会支部  
神奈川県済生会横浜市東部病院  
院長 三角 隆彦 様

住所（所在地）

氏名（法人名）

（代表者名）

印

入札担当者情報

部署名	
氏名	
電話番号	
ファクシミリ番号	
Eメールアドレス	

下記の入札への参加のため、競争入札参加資格の確認を申請します。

事業名称	平成 29 年度 大型医療装置等の整備
入札案件名称	<input type="checkbox"/> ① 超伝導磁気共鳴画像診断装置システムの既存装置更新に係る装置の買入並びに設置 <input type="checkbox"/> ② 乳房撮影装置システムの既存装置更新に係る装置の買入並びに設置

※入札参加希望する入札案件名称の□内にチェックを記入すること。

<注意>

1. 提出年月日は、必ず記入すること。
2. 印は、外国人又は外国法人にあつては、代表者の署名をもって代えることができる。
3. 用紙の大きさは、A 列 4（縦）とする。

秘密保持に関する誓約書

平成 年 月 日

社会福祉法人<sup>恩賜財団</sup> 済生会支部  
神奈川県済生会横浜市東部病院  
院長 三角 隆彦 様

住所（所在地）

氏名（法人名）

印

（代表者名）

電話番号： ( ) -

（以下、「当社」という。）は、社会福祉法人<sup>恩賜財団</sup> 済生会支部神奈川県済生会横浜市東部病院における平成 29 年度 大型医療装置等の整備に係る入札の検討（以下、「本件目的」という。）を行なうにあたり、貴院から当社に対して開示される秘密情報（以下、「秘密情報」という。）の取扱いに関し、以下、記載条項のとおり誓約します。

（秘密情報の定義）

第 1 条 本件秘密情報とは、本件目的の実施にあたって書面・口頭その他の開示の方法を問わず開示される一切の情報をいいます。ただし、以下のいずれかに該当する情報については、この限りではありません。

- (1) 開示を受ける以前より、自ら保持し、又は第三者から入手していた情報。
- (2) 開示を受ける時点で既に公知であった情報、又はその後公知となった情報。
- (3) 守秘義務を負わない第三者から正当に入手した情報。
- (4) 当社が秘密情報を利用せずに独自に開発した情報。
- (5) 貴院から書面により開示の承認を得た情報。

（秘密情報の取扱い期間）

第 2 条 本誓約書の有効期間は、貴院が存続する期間継続するものとします。

（表明及び保証）

第 3 条 貴院が秘密情報の内容の正確性、完全性及び最新性につき何らの表明及び保証（明示か黙示を問わない。）を行なわないことを当社は了承します。

- 2 当社は、秘密情報が不正確であった場合等においても、これについて貴院に対し損害賠償の請求その他一切の異議を申し立てないものとします。

(秘密情報の取扱い)

第4条 当社は、秘密情報について厳に秘密を保持し、本件目的のみのために使用するものとし、本誓約書において認められた場合を除き、第三者にこれを開示し、漏洩し、公表しません。

- 2 当社は、当社及びその関連会社の社内においても、本件目的達成のために関係する、必要最小限の役員及び一部特定の従業員以外の役員及び一般従業員に対しては、一切情報を開示せず、また情報の開示を受ける一部特定の従業員に対しても、在職中及び退職後においても秘密を完全に厳守せしめ、かつ本件目的以外に使用させないよう万全の対策を講じます。

(秘密情報取扱いの例外)

第5条 当社は、秘密情報の開示の相手方として事前に貴院の書面による同意を得た者及び次に掲げる者に対して、合理的に必要とされる範囲の情報を開示することができるものとします。

- (1) 顧問弁護士、会計監査人
- (2) 秘密の厳守及び本件目的以外の利用禁止を条件として、本件目的の実施に関し助言を求める会計士、その他外部の専門家
- (3) 裁判所又は行政庁から法令に基づき秘密情報の開示にかかる命令を受けた場合における当該官公署
- (4) 法令に基づき当社を監査する官公署又は団体からその監督の目的のために秘密情報の開示にかかる要請を受けた場合における当該官公署又は団体

(善管注意義務)

第6条 当社は、善良なる管理者の注意をもって、貴院又は貴院の指定する者より交付を受けた秘密情報に関する調査報告書、書面、図面、見本その他一切の資料を保管使用します。

(利害関係人との接触の禁止)

第7条 当社は、貴院の事前の承認がない限り、本物件の使用者、占有者、賃貸借人、その他本件目的と関係のある第三者と接触しないものとします。

(秘密情報の返還)

第8条 当社は、本件目的の実施が終了したとき又は貴院より請求を受けたときには、直ちに開示された本物件に関する一切の秘密情報を、貴院の指示に従い貴院に返還又は当社の責任において破棄します。

(損害賠償)

第9条 貴院は、当社が本誓約書に違反したことにより貴院が損害を受けた場合は、当社に損害賠償を請求できるものとします。

(準拠法及び管轄裁判所)

第10条 本契約は日本法を準拠法とし、本契約に係る問題は日本法に従って取扱うものとします。

- 2 当社は本誓約書に関し、争いが生じた場合は横浜地方裁判所を第一審の専属管轄裁判所とすることに同意します。

以上